

村では、ひとり暮らしの高齢者が安心して生活することができるよう、急病などの緊急時に通報できる機器を活用した、高齢者救急通報システムの利用を勧めています。

詳しくは福祉保健課へお問い合わせください。

対象者 65歳以上で村内にひとり暮らしの方

内 容 ※①、②いずれかをお選びください。

①自宅設置型（ペンダントと据置き）

自宅内で利用できます。通報装置やペンダント型の非常ボタンを押すことにより、通報され、民間警備会社が状況に応じた対応をします。



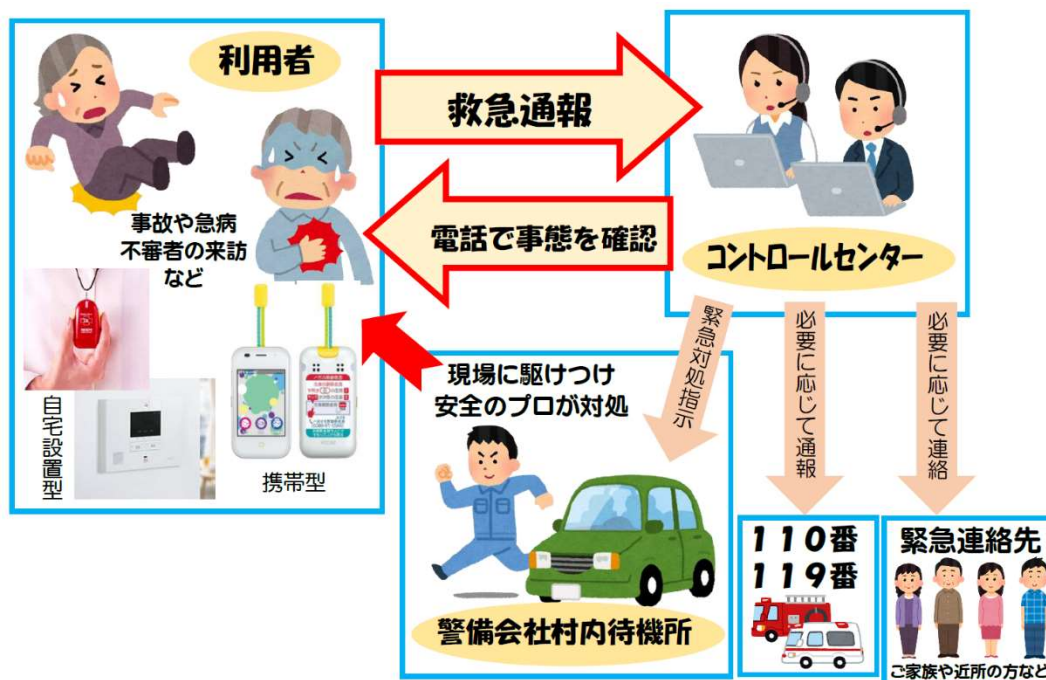
②携帯型（みまもりホン）

自宅や外出先で、携帯端末のストラップを引っ張ることにより、通報され、民間警備会社が状況に応じた対応をします。

また、登録されているご親族の方は、GPS で端末の現在地を確認することや、安否確認のメール受信が可能です。



【救急通報システムの仕組み】



利用料 住民税非課税世帯、生活保護世帯 無料

住民税課税世帯 月額 1,100円（税込）

※携帯型（みまもりホン）は携帯電話端末のため、発信による通話料（受信は無料）が発生した場合利用者の負担になります。

申し込み・お問い合わせ 福祉保健課（45-2114）または包括支援センター（22-4321）へ